

平成 27 年 3 月 5 日

【照会先】

大臣官房統計情報部

人口動態・保健社会統計課行政報告統計室

室長 鈴木 知子

衛生統計第二係

(代表番号) 03 (5253) 1111 (内線 7512)

(直通番号) 03 (3595) 2812

## 平成 25 年度地域保健・健康増進事業報告の概況

### 目 次

I	地域保健・健康増進事業報告の概要	1 頁
II	結果の概要	2
	地域保健編	
1	母子保健	2
2	健康増進	4
3	歯科保健	5
4	精神保健福祉	5
5	衛生教育	6
6	エイズ	6
7	予防接種	7
8	職員の配置状況	8
	健康増進編	
1	健康手帳の交付	10
2	健康診査	10
3	歯周疾患検診・骨粗鬆症検診	11
4	健康教育	12
5	健康相談	12
6	機能訓練	13
7	訪問指導	13
8	がん検診	14
9	肝炎ウイルス検診	16
III	統計表	17
IV	用語の解説	23

平成 25 年度地域保健・健康増進事業報告の結果は、厚生労働省ホームページにも掲載しています。

URL (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/32-19.html>)

# I 地域保健・健康増進事業報告の概要

## 1 報告の目的

地域保健・健康増進事業報告は、地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2 報告の対象

全国の保健所及び市区町村

## 3 報告の種類

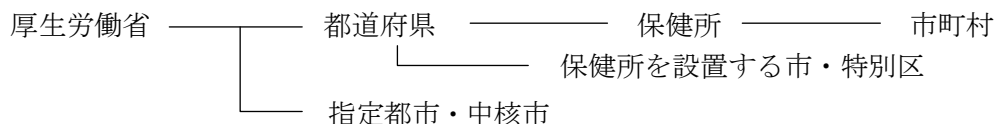
年度報

## 4 主な報告事項

- (1) 地域保健事業（地域保健法、母子保健法、予防接種法 等）  
母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、衛生教育、職員の配置状況 等
- (2) 健康増進事業（健康増進法第 17 条第 1 項及び第 19 条の 2）  
健康手帳の交付、健康診査、機能訓練、訪問指導、がん検診 等

## 5 報告の方法及び系統

- (1) 都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、所定の報告事項について定められた期限までに、厚生労働省大臣官房統計情報部長に報告する。
- (2) 報告の系統は次のとおりである。



## 6 利用上の注意

- (1) 地域保健・健康増進事業報告の事業の実施主体は、地域保健編は「保健所」「市区町村」であり、健康増進編は「市区町村」である。
- (2) 本概況において、「政令市」とは保健所を設置する市、「特別区」とは東京都区部である。
- (3) 本概況の人口 10 万対の値の算出に用いた人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成 26 年 1 月 1 日現在）」による。

### (4) 表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
統計項目があり得ない場合	・

- (5) 掲載している割合の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。
- (6) 本概況に掲載している平成 22 年度の数値については、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の地域、宮城県の仙台市を除く地域及び福島県の一部の地域の数値が含まれていない。詳細は、各頁の表又は図の脚注に掲載している。

## II 結果の概要

### 地域保健編

#### 1 母子保健

##### (1) 妊娠届出の状況

平成25年度に市区町村に妊娠の届出をした者は1,073,964人で、妊娠週(月)数別にみると、「満11週以内(第3月以内)」に届出をした者が981,934人(91.4%)と最も多くなっている(表1)。

表1 妊娠週(月)数別妊娠届出者数の年次推移

(単位:人)

		平成21年度 (2009)	構成割合 (%)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	構成割合 (%)	23年度 ( '11)	構成割合 (%)	24年度 ( '12)	構成割合 (%)	25年度 ( '13)	構成割合 (%)
総数		1 161 542	100.0	1 119 490	100.0	1 105 863	100.0	1 080 193	100.0	1 073 964	100.0
妊 娠 週 ( 月 ) 数	満11週以内 (第3月以内)	1 009 604	86.9	998 743	89.2	994 837	90.0	981 309	90.8	981 934	91.4
	満12～19週 (第4～5月)	124 832	10.7	96 380	8.6	88 024	8.0	78 388	7.3	70 853	6.6
	満20～27週 (第6～7月)	11 755	1.0	10 540	0.9	10 203	0.9	9 405	0.9	8 794	0.8
	満28週～分娩まで (第8月～分娩まで)	5 858	0.5	5 294	0.5	5 166	0.5	4 913	0.5	4 420	0.4
	分娩後	2 272	0.2	2 428	0.2	2 398	0.2	2 180	0.2	2 189	0.2
	不詳	7 221	0.6	6 105	0.5	5 235	0.5	3 998	0.4	5 774	0.5

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

##### (2) 妊産婦の健康診査の実施状況

平成25年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」1,231,211人、「産婦」66,986人となっている(表2)。

表2 妊産婦の健康診査の年次推移

(単位:人)

		平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 304 583	1 276 956	1 270 947	1 226 271	1 231 211
	精密健康診査受診実人員	8 633	8 601	9 296	9 508	10 598
産 婦	一般健康診査受診実人員	66 590	65 442	65 129	65 551	66 986
	精密健康診査受診実人員	4	1	4	14	3

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

### (3) 乳幼児の健康診査の実施状況

市区町村が実施した乳児の一般健康診査の受診実人員は、「3～5か月児」が1,006,104人と最も多く、受診率は95.3%となっている(表3)。

市区町村が実施した平成25年度の幼児の一般健康診査の受診実人員は、「1歳6か月児」1,001,397人、「3歳児」1,009,368人となっている。受診率は、「1歳6か月児」94.9%、「3歳児」92.9%となっている。(表4)

表3 乳児の健康診査の実施状況

		平成25(2013)年度			
		1～2か月児	3～5か月児	6～8か月児	9～12か月児
乳 児	一般健康診査受診実人員(人)	262 733	1 006 104	372 161	734 425
	受診率(%) <sup>1)</sup>	84.8	95.3	83.2	83.4

注：1)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

表4 幼児の健康診査の年次推移

(単位:人)

		平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)	
幼 児	1歳 6か月児	一般健康診査受診実人員	1 038 821	1 023 680	1 042 991	1 023 370	1 001 397
		受診率(%) <sup>3)</sup>	93.5	94.0	94.4	94.8	94.9
		精密健康診査受診実人員	13 398	13 665	13 772	13 811	13 537
	3歳児	一般健康診査受診実人員	1 002 240	1 008 623	1 029 580	1 012 567	1 009 368
		受診率(%) <sup>3)</sup>	90.8	91.3	91.9	92.8	92.9
		精密健康診査受診実人員	50 298	50 563	52 732	54 213	54 069
4～6歳児 <sup>2)</sup>	一般健康診査受診実人員	37 782	36 657	41 034	42 050	43 510	
	受診率(%) <sup>3)</sup>	75.5	71.8	75.3	77.6	77.9	
	精密健康診査受診実人員	1 858	1 957	1 920	2 191	2 414	
その他 <sup>2)</sup>	一般健康診査受診実人員	89 743	82 698	84 696	79 612	79 401	
	精密健康診査受診実人員	1 048	1 047	861	876	850	

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

2)「4～6歳児」及び「その他」については法定外の健康診査である。

3)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数が不詳の市区町村を除いた値である。)

### (4) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

平成25年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の保健指導の被指導実人員は、「妊婦」703,418人、「産婦」248,788人、「乳児」757,205人、「幼児」884,771人となっている(表5)。

表5 妊産婦・乳幼児保健指導の年次推移

(単位:人)

	被指導実人員				
	平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
妊 婦	645 313	631 006	668 213	696 729	703 418
産 婦	239 390	240 294	234 167	249 473	248 788
乳 児	779 573	767 601	755 641	760 875	757 205
幼 児	856 434	863 404	869 961	895 128	884 771

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

平成 25 年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の訪問指導の被指導実人員は、「産婦」715,720 人が最も多く、次いで「乳児」565,624 人となっている（表 6）。

表 6 妊産婦・乳幼児訪問指導の年次推移

(単位:人)

	被 指 導 実 人 員				
	平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
妊 婦	18 019	18 918	21 375	24 171	24 812
産 婦	614 949	651 181	668 410	678 174	715 720
新 生 児 <sup>2)</sup>	273 798	261 906	254 182	239 567	253 690
未 熟 児	55 995	58 901	59 056	59 953	56 679
乳 児 <sup>3)</sup>	449 954	499 184	534 678	539 693	565 624
幼 児	154 902	169 590	171 670	165 967	166 729

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

2)「新生児」は未熟児を除く。

3)「乳児」は新生児・未熟児を除く。

## 2 健康増進

平成 25 年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は 7,540,424 人で、そのうち「栄養指導」が 5,064,254 人と最も多く、次いで「運動指導」が 1,500,751 人となっている（表 7）。

指導対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が 3,010,392 人と最も多く、「運動指導」では「20 歳以上」が 1,434,882 人と最も多くなっている（表 8）。

表 7 指導内容別健康増進関係事業の年次推移

(単位:人)

	被 指 導 延 人 員				
	平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
総 数	7 566 454	7 395 214	7 597 014	7 676 206	7 540 424
栄養指導	5 286 385	5 100 137	5 103 394	5 116 622	5 064 254
運動指導	1 393 383	1 396 052	1 537 367	1 564 374	1 500 751
休養指導	109 576	113 901	108 507	96 969	103 234
禁煙指導	305 144	303 145	337 924	352 743	348 558
その他	471 966	481 979	509 822	545 498	523 627

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

表 8 指導対象区分別の健康増進関係事業

(単位:人)

	被 指 導 延 人 員				
	総 数	妊産婦	乳幼児	20歳未満 <sup>1)</sup>	20歳以上 <sup>2)</sup>
総 数	7 540 424	554 441	3 086 501	387 975	3 511 507
栄養指導	5 064 254	292 828	3 010 392	237 309	1 523 725
運動指導	1 500 751	35 647	・	30 222	1 434 882
休養指導	103 234	50 886	・	5 819	46 529
禁煙指導	348 558	119 517	・	91 007	138 034
その他	523 627	55 563	76 109	23 618	368 337

注：1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

### 3 歯科保健

平成 25 年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診・保健指導」4,709,156 人、「予防処置」2,324,918 人、「治療」16,623 人となっている（表 9）。

表 9 歯科健診・保健指導等の年次推移

(単位:人)

	被指導等延人員				
	平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
歯科健診・保健指導	4 564 349	4 508 560	4 738 243	4 761 641	4 709 156
予 防 処 置	2 543 223	2 280 515	1 832 870	2 019 142	2 324 918
治 療	18 540	14 840	14 709	14 497	16 623

注：訪問によるものを除く。

1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

### 4 精神保健福祉

平成 25 年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」863,198 人、「デイ・ケア」125,873 人、「訪問指導」361,616 人、「電話相談」1,377,264 人、「メール相談」17,654 人となっている（表 10）。

「相談」を内容別にみると、「その他」を除き、「社会復帰」が 257,898 人と最も多くなっている（表 11）。

表 10 精神保健福祉の相談等の年次推移

(単位:人)

	相談等延人員				
	平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
相 談	818 480	797 761	796 546	858 101	863 198
デ イ ・ ケ ア	192 214	157 995	147 502	142 028	125 873
訪 問 指 導	318 456	320 359	342 293	362 171	361 616
電 話 相 談	1 142 923	1 168 238	1 234 050	1 333 984	1 377 264
メ ー ル 相 談	7 729	11 298	11 617	15 024	17 654

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

表 11 相談の内容別精神保健福祉の年次推移

(単位:人)

	延人員					
	平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)	
相 談	818 480	797 761	796 546	858 101	863 198	
相談の内容	老人精神保健	39 774	36 548	35 014	38 139	41 162
	社会復帰	264 201	255 560	252 714	274 336	257 898
	アルコール	35 697	33 617	30 936	32 913	32 008
	薬	7 268	5 608	5 637	5 942	6 534
	ギャンブル	...	...	...	...	1 420
	思春期	18 422	16 954	16 047	17 703	17 804
	心の健康づくり	81 493	90 556	110 534	123 368	134 185
	その他	371 625	358 918	345 664	365 700	372 187
(再掲)	ひきこもり	26 640	28 873	26 886	27 649	29 378
	自殺関連	10 334	11 638	11 043	13 765	15 129
	遺族	896	998	1 006	1 147	1 284
	犯罪被害	613	702	589	1 216	674
	災 害	...	...	...	...	1 086

注：1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の保健所及び市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

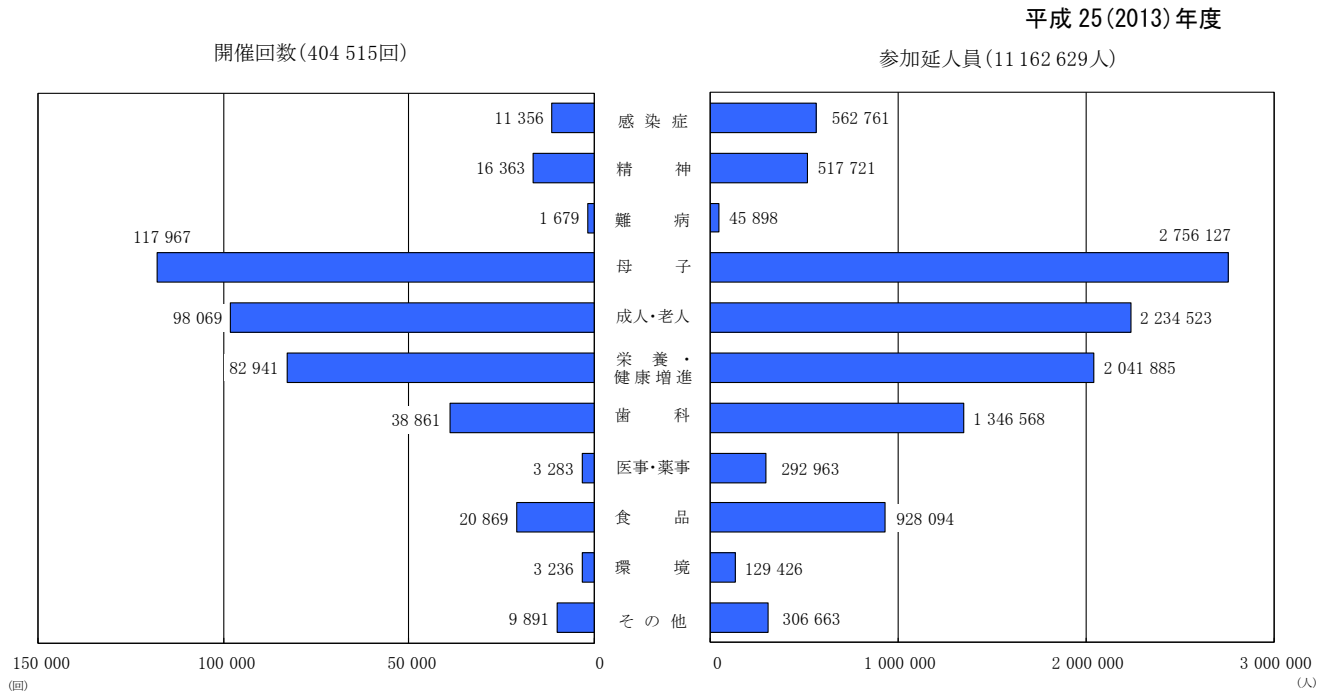
2)「ひきこもり～災害」は「老人精神保健～その他」の再掲である。

## 5 衛生教育

保健所及び市区町村が実施した衛生教育の開催回数は 404,515 回、参加延人員は 11,162,629 人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「母子」「成人・老人」「栄養・健康増進」が多くなっている。(図 1)

図 1 衛生教育の実施状況



## 6 エイズ

平成 25 年度の保健所が受けたエイズに関する相談件数は、「電話相談」47,429 件、「来所相談」77,896 件となっている。

保健所が実施した HIV 抗体スクリーニング検査のための採血件数は 112,755 件、スクリーニング検査後の確認検査において HIV 抗体反応が陽性であったものは 291 件となっている。(表 12)

表 12 エイズに関する相談・検査及び衛生教育の年次推移

(単位:件)

		平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
相談件数	電話相談	61,075	55,974	50,786	47,645	47,429
	来所相談	96,022	88,433	85,925	77,133	77,896
HIV抗体検査のための採血件数	スクリーニング検査	111,234	105,783	107,069	101,421	112,755
	確認検査 <sup>2)</sup>	949	590	680	633	895
	陽性件数	280	302	279	269	291
	陽性であった割合(%) <sup>3)</sup>	0.25	0.29	0.26	0.27	0.26
衛生教育開催回数(回)		1,919	1,939	2,106	1,910	2,078

注: 1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、宮城県のうち仙台市以外の保健所が含まれていない。

2) 「確認検査」とは、スクリーニング検査で HIV 抗体反応が陽性・疑陽性であった者に対して行う検査である。

3) 陽性であった割合 = (確認検査の陽性件数 / スクリーニング検査件数) × 100

## 7 予防接種

平成25年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「インフルエンザ」が16,205,813人となっている(表13)。

表13 定期の予防接種の接種者数の年次推移

(単位:人)

			平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)	
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 混合ワクチン使用 (DPT)	第1期	初回接種	第1回	1 108 364	1 101 885	1 102 528	724 697	37 632
			第2回	1 106 420	1 088 952	1 091 512	818 257	61 426
			第3回	1 101 601	1 076 913	1 084 417	909 253	98 296
		追加接種	1 071 111	1 114 639	1 081 751	1 160 287	949 855	
沈降ジフテリア破傷風 混合トキソイド使用(DT)	第1期	初回接種	第1回	456	365	477	273	47
			第2回	435	379	397	299	64
		追加接種	469	1237	391	402	81	
	第2期	890 542	928 201	940 878	889 382	801 335		
急性灰白髄炎 <sup>2)</sup> (ポリオ)	第1回	1 040 278	1 035 074	856 285	329 042	120 736		
	第2回	979 090	1 040 575	883 344	436 172	253 806		
	第3回	・	・	・	・	346 019		
	追加接種	・	・	・	・	719 147		
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 不活化ポリオ混合ワクチン <sup>3)</sup> (DPT-IPV)	初回接種	第1回	・	・	・	・	1 039 952	
		第2回	・	・	・	・	1 028 810	
		第3回	・	・	・	・	1 001 889	
	追加接種	・	・	・	・	122 582		
日本脳炎	第1期	初回接種	第1回	656 048	1 839 869	1 819 494	1 513 962	1 218 153
			第2回	585 010	1 735 636	1 812 909	1 465 116	1 197 305
		追加接種	167 511	516 065	1 578 960	1 630 477	1 368 587	
	第2期	118 202	276 611	569 190	511 727	508 364		
ヒブワクチン	第1回	・	・	・	・	1 185 464		
	第2回	・	・	・	・	1 068 326		
	第3回	・	・	・	・	1 096 108		
	第4回	・	・	・	・	1 117 300		
小児用肺炎球菌ワクチン	第1回	・	・	・	・	1 204 325		
	第2回	・	・	・	・	1 090 029		
	第3回	・	・	・	・	1 077 653		
	第4回	・	・	・	・	944 341		
子宮頸がん予防ワクチン	第1回	・	・	・	・	98 656		
	第2回	・	・	・	・	66 568		
	第3回	・	・	・	・	87 233		
麻しん・風しん <sup>4)</sup>	第1期	1 030 213	1 023 033	1 022 124	1 039 664	998 388		
	第2期	1 043 755	1 008 886	997 289	1 023 299	1 022 334		
	第3期	1 019 723	1 018 812	1 052 491	1 041 767	・		
	第4期	931 624	930 981	982 376	932 217	・		
インフルエンザ <sup>5)</sup>	総数	14 365 384	15 644 780	15 480 531	15 617 236	16 205 813		
	60歳以上65歳未満	33 850	48 085	45 848	46 714	48 281		
	65歳以上	14 331 534	15 596 695	15 394 138	15 463 361	15 754 405		
BCG <sup>6)</sup>	総数	1 014 770	990 964	986 844	969 941	877 419		
	5月未満	・	・	・	・	134 151		
	5月以上1歳未満	・	・	・	・	687 903		

注: 1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

2)「急性灰白髄炎(ポリオ)」は、平成24年9月1日より定期接種に使用するワクチンが生ワクチン(OPV)から不活化ワクチン(IPV)に変わり、接種回数に変更された。

3)ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風について同時に行う第1期の予防接種は、沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチンを使用する。当ワクチンは、平成24年11月1日より定期接種での使用が開始された。

4)「麻しん・風しん」の第3期・第4期は、平成20年より麻しんに関する特定感染症予防指針に基づき5年間の時限措置として定期予防接種において実施したものであるため、平成24年度で終了した。また、「麻しん・風しん」は、「麻しん・風しん(混合)」、「麻しん(単抗原)のみ」、「風しん(単抗原)のみ」、「麻しん(単抗原)と風しん(単抗原)」を合わせたものである。

5)年齢階級別の計数が不詳の市区町村があるため、総数と年齢階級別の計が一致しない場合がある。

6)「BCG」は、平成24年度までは生後6月に至るまでの間に行われ、特別の事情等によりやむを得ない場合は1歳に至るまでの間に行われていたが、平成25年度より定期接種の対象者が「原則6月未満」から「生後1歳に至るまでの間にある者」に拡大した。



## 8 職員の配置状況

### (1) 常勤職員の配置状況

平成25年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「保健師」25,087人が最も多く、次いで「管理栄養士」3,066人、「薬剤師」3,002人、「獣医師」2,534人となっている。

それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞）をみると、「医療監視員」8,305人が最も多く、次いで「食品衛生監視員」5,381人、「環境衛生監視員」4,591人となっている。（表14）

表14 職種別にみた常勤職員数の年次推移

(単位:人)

各年度末現在

	平成23年度 (2011)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)	各年度末現在		
				都道府県が 設置する 保健所	政令市・ <sup>1)</sup> 特別区	政令市・ 特別区 以外の 市町村
合 計	55 042	54 689	54 614	13 995	19 348	21 271
医 師	1 018	992	981	420	442	119
歯科医師	126	157	154	48	57	49
獣医師	2 497	2 511	2 534	1 376	1 158	-
薬剤師	3 064	3 017	3 002	1 715	1 277	10
理学療法士	182	172	180	23	65	92
作業療法士	118	119	127	28	47	52
歯科衛生士	711	715	714	105	312	297
診療放射線技師	581	549	552	308	229	15
診療エックス線技師	35	38	22	16	5	1
臨床検査技師	780	798	770	507	255	8
衛生検査技師	83	88	76	21	53	2
管理栄養士	2 933	3 009	3 066	648	671	1 747
栄養士	728	729	619	49	102	468
保健師	24 984	24 668	25 087	3 603	6 564	14 920
助産師	167	135	124	17	44	63
看護師	1 233	1 103	847	54	186	607
准看護師	189	210	148	2	16	130
その他	15 613	15 679	15 611	5 055	7 865	2 691
＜ 再 掲 ＞ <sup>2)</sup>						
精神保健福祉士	1 059	997	1 046	455	345	246
精神保健福祉相談員	1 394	1 261	1 371	801	551	19
栄養指導員	1 171	1 125	1 093	595	497	1
食品衛生監視員	5 426	5 385	5 381	2 791	2 590	-
環境衛生監視員	4 632	4 726	4 591	2 697	1 894	-
医療監視員	8 165	8 020	8 305	5 922	2 383	-

注：1)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

2)「精神保健福祉士～医療監視員」は、「医師～その他」の再掲である。

(2) 常勤保健師の配置状況

平成25年度末現在の保健所及び市区町村における常勤保健師の配置状況を人口10万対で見ると、全国では19.5で、都道府県別にみると、島根県が39.1と最も多くなっている(表15、図2)。

表15 都道府県別にみた常勤保健師数

平成25(2013)年度末現在

	常勤保健師数(人)	常勤保健師数 <sup>1)</sup> (人口10万対)		
		総数	政令市・ <sup>2)</sup> 特別区	政令市・特別区以外
全 国	25 087	19.5	11.8	25.4
北 海 道	1 440	26.4	9.6	42.5
青 森	366	26.8	7.7	32.1
岩 手	393	30.0	13.5	34.8
宮 城	590	25.3	13.0	35.5
秋 田	313	29.2	11.2	37.0
山 形	307	26.7	・	26.7
福 島	550	27.8	13.0	35.3
茨 城	546	18.2	・	18.2
栃 木	399	19.8	12.7	22.3
群 馬	453	22.4	16.8	25.5
埼 玉	991	13.6	11.6	14.2
千 葉	988	15.8	10.8	18.1
東 京	1 582	12.0	10.6	16.4
神 奈 川	1 072	11.8	10.3	15.9
新 潟	635	27.0	15.7	32.8
富 山	273	25.0	18.8	28.9
石 川	268	23.0	12.2	29.9
福 井	193	23.9	・	23.9
山 梨	284	33.0	・	33.0
長 野	691	32.0	17.6	35.1
岐 阜	481	22.9	15.4	24.8
静 岡	749	19.7	15.1	22.8
愛 知	1 112	14.9	11.0	18.2
三 重	386	20.7	8.3	23.1
滋 賀	380	26.7	16.1	30.1
京 都	582	22.5	15.3	31.3
大 阪	1 213	13.7	11.1	16.6
兵 庫	863	15.3	10.6	20.7
奈 良	346	24.7	12.9	28.8
和 歌 山	329	32.5	12.7	44.4
鳥 取	169	28.8	・	28.8
島 根	278	39.1	・	39.1
岡 山	523	26.9	16.3	43.4
広 島	527	18.3	13.1	28.4
山 口	345	23.9	19.1	25.1
徳 島	235	30.0	・	30.0
香 川	224	22.2	14.2	28.1
愛 媛	357	24.9	9.5	33.5
高 知	276	36.6	12.1	56.6
福 岡	843	16.5	12.0	22.2
佐 賀	239	28.0	・	28.0
長 崎	327	23.0	11.4	34.2
熊 本	499	27.3	13.6	36.6
大 分	341	28.5	13.6	38.4
宮 崎	298	26.1	12.8	33.4
鹿 児 島	462	27.1	11.3	35.9
沖 縄	369	25.5	13.0	22.6

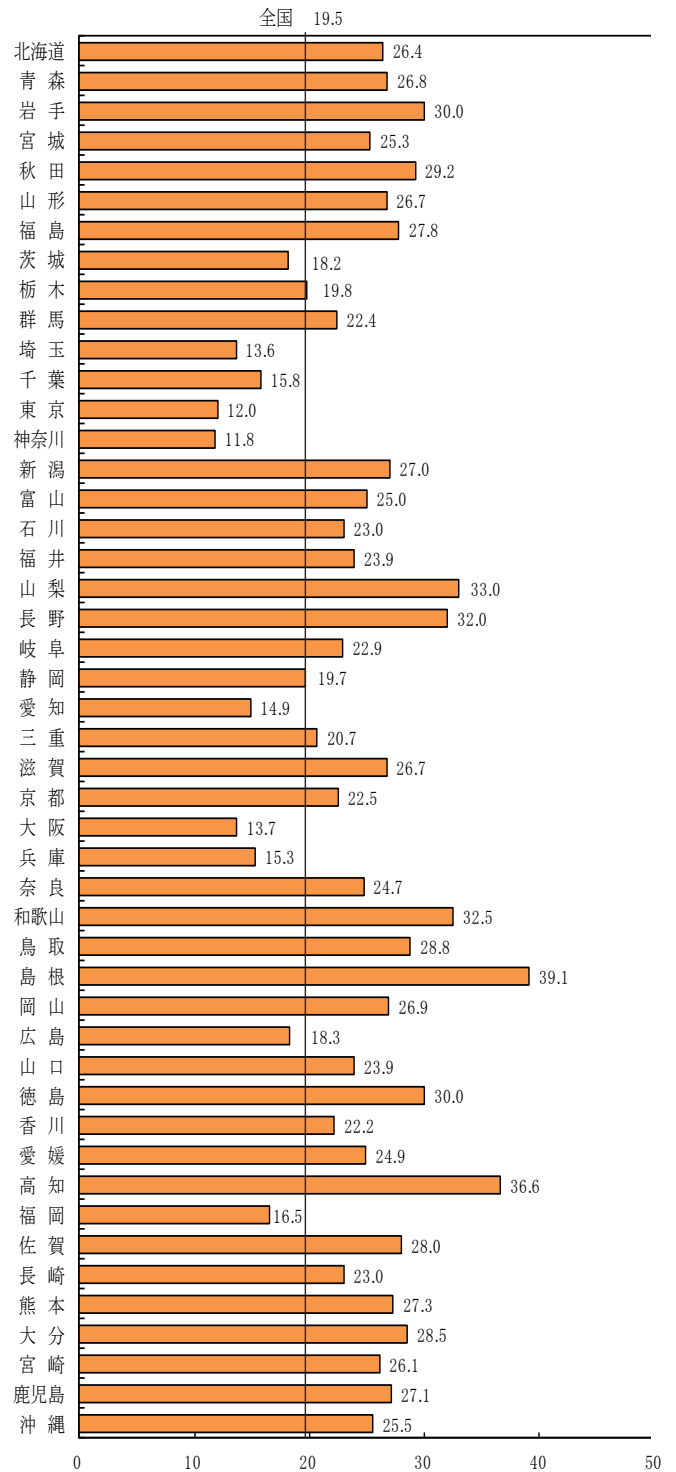
注：1)「常勤保健師数(人口10万対)」は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成26年1月1日現在)」により算出した。

2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

図2 都道府県別にみた常勤保健師数

(人口10万対)

平成25(2013)年度末現在



注：人口10万対の値については、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成26年1月1日現在)」により算出した。

# 健康増進編

## 1 健康手帳の交付

市区町村における健康手帳交付数は976,790人で、男377,799人、女569,137人となっている(表1)。

表1 健康手帳の交付状況

(単位:人)		平成25(2013)年度		
		総数	40~74歳	75歳以上
総数		976 790	822 433	146 199
	男	377 799	321 173	56 626
	女	569 137	482 996	86 141

注:年齢階級別及び性別の計数が不詳の市区町村があるため、総数と年齢階級別及び性別の計が一致しない。

## 2 健康診査

市区町村が実施した健康診査の受診者数は105,545人で、男49,387人、女56,158人となっている(表2)。

検査結果の状況を見ると、「糖尿病個別健康教育対象者(ア)」34,164人、「高血圧症個別健康教育対象者(イ)」29,468人となっている(表3)。

表2 性・年齢階級別にみた健康診査における受診者の状況

(単位:人)		平成25(2013)年度						
		受診者数	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75歳以上
総数		105 545	12 807	15 315	13 056	15 441	17 940	30 986
	男	49 387	5 524	8 594	7 730	8 367	8 260	10 912
	女	56 158	7 283	6 721	5 326	7 074	9 680	20 074

注:1 老人保健法に基づき市区町村が実施していた基本健康診査は、平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者が実施する特定健康診査と、健康増進法に基づき市区町村が実施する健康診査に分かれた。本報告では市区町村が実施した健康診査について計上している。  
2 健康診査の受診者数は、「健康診査」、「訪問健康診査」及び「介護家族訪問健康診査」の受診者数の合計である。

表3 性別にみた健康診査における検査結果の状況

(単位:人)		平成25(2013)年度								
	受診者数	検査結果								
		血圧		脂質異常		糖尿病		貧血 (疑いを含む。)	肝疾患 (疑いを含む。)	腎機能障害 (疑いを含む。)
		高血圧症 個別健康教育 対象者(ア)	高血圧症 個別健康教育 対象者(イ)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(ア)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(イ)	糖尿病 個別健康教育 対象者(ア)	糖尿病 個別健康教育 対象者(イ)			
総数	105 545	12 502	29 468	21 762	28 404	34 164	12 668	13 582	17 096	13 585
受診者数に 占める割合(%)	100.0	11.8	27.9	20.6	26.9	32.4	12.0	12.9	16.2	12.9
男	49 387	5 956	14 665	10 674	12 777	15 489	6 850	6 393	10 281	6 366
受診者数に 占める割合(%)	100.0	12.1	29.7	21.6	25.9	31.4	13.9	12.9	20.8	12.9
女	56 158	6 546	14 803	11 088	15 627	18 675	5 818	7 189	6 815	7 219
受診者数に 占める割合(%)	100.0	11.7	26.4	19.7	27.8	33.3	10.4	12.8	12.1	12.9

注:「個別健康教育対象者(ア)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の発症予防等のため指導が必要な者で、平成25年度中に指導を開始した者をいい、「個別健康教育対象者(イ)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の重症化予防等のため個別健康教育による指導が有効であると医師が認めた者で平成25年度中に指導を開始した者をいう。

### 3 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診

市区町村が実施した歯周疾患検診の受診者数は 283,274 人、骨粗鬆症検診の受診者数は 312,450 人となっている。

受診者数に占める指導区分の割合をみると、「要精検者」は歯周疾患検診では 80.6 %、骨粗鬆症検診 14.6 %となっている。(表 4)

市区町村における平成 25 年度の検診実施率は、歯周疾患検診 58.6 %、骨粗鬆症検診 61.4 %となっている(表 5)。

表 4 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施状況

(単位:人)

平成25(2013)年度

		受診者数 <sup>1)</sup>	指導区分					
			要精検者	受診者数に占める割合(%)	要指導者	受診者数に占める割合(%)	異常認めず	受診者数に占める割合(%)
歯周疾患検診	総数	283 274	228 263	80.6	23 981	8.5	29 529	10.4
	40 歳	80 262	63 271	78.8	7 529	9.4	8 954	11.2
	50 歳	58 462	47 500	81.2	4 837	8.3	5 818	10.0
	60 歳	63 001	51 584	81.9	5 078	8.1	6 062	9.6
	70 歳	81 549	65 908	80.8	6 537	8.0	8 695	10.7
骨粗鬆症検診 <sup>2)</sup>	総数	312 450	45 493	14.6	88 009	28.2	178 739	57.2
	40 歳	35 333	656	1.9	3 818	10.8	30 855	87.3
	45 歳	23 430	516	2.2	2 598	11.1	20 304	86.7
	50 歳	35 200	1 051	3.0	4 606	13.1	29 528	83.9
	55 歳	32 798	2 672	8.1	8 011	24.4	22 091	67.4
	60 歳	51 017	7 745	15.2	17 872	35.0	25 350	49.7
	65 歳	70 957	15 197	21.4	26 769	37.7	28 943	40.8
	70 歳	63 715	17 656	27.7	24 335	38.2	21 668	34.0

注：1) 指導区分の計数が不詳の市区町村があるため、受診者数と指導区分の計が一致しない。

2) 「骨粗鬆症検診」の対象者は女性である。

表 5 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診の実施市区町村数及び検診実施率の年次推移

	歯周疾患検診					骨粗鬆症検診				
	平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)	平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
実施市区町村数	941	921	959	981	1 018	1 075	1 034	1 062	1 063	1 068
検診実施率(%) <sup>2)</sup>	53.9	54.2	55.2	56.4	58.6	61.6	60.8	61.1	61.2	61.4
全国市区町村数	1 746	1 700	1 738	1 738	1 738	1 746	1 700	1 738	1 738	1 738

注：1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

2) 検診実施率 = (実施市区町村数 / 全国市区町村数) × 100

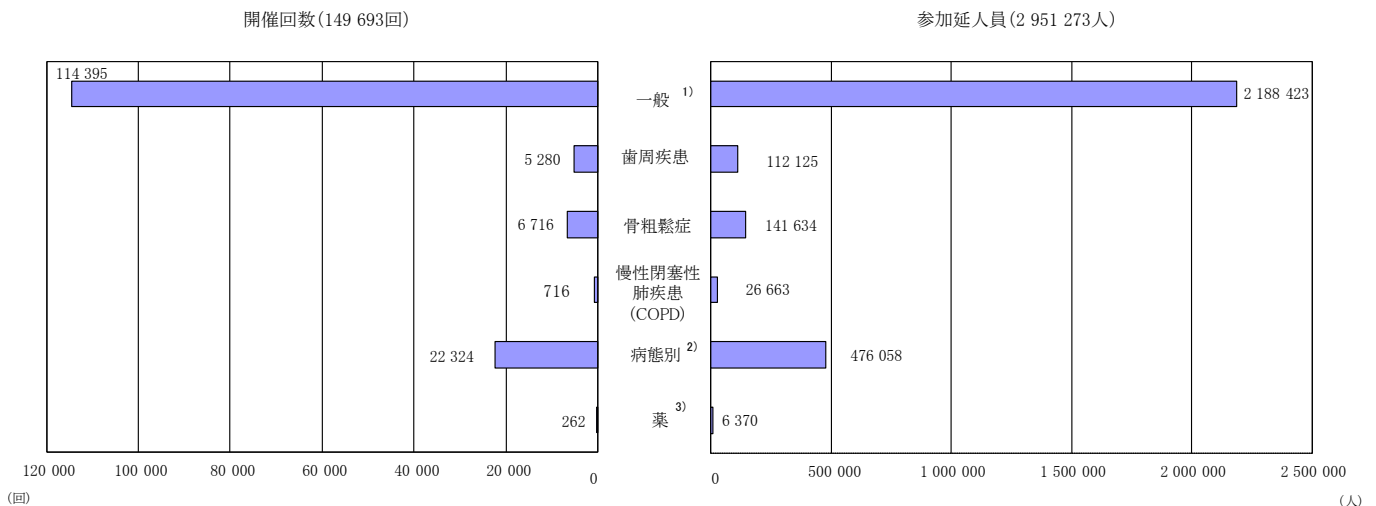
## 4 健康教育

市区町村が実施した集団健康教育の開催回数は149,693回、参加延人員は2,951,273人となっている。

内容別にみると、開催回数、参加延人員ともに、「一般」が最も多くなっている。(図1)

図1 集団健康教育の実施状況

平成25(2013)年度



注:1)「一般」とは、生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活の在り方等健康に必要な事項の教育をいう。

2)「病態別」とは、肥満、高血圧、心臓病等と個人の生活習慣との関係及び健康的な生活習慣の形成についての教育をいう。

3)「薬」とは、薬の保管、適正な服用方法等に関する留意事項、薬の作用・副作用の発現に関する知識の教育をいう。

## 5 健康相談

平成25年度に市区町村が実施した健康相談の被指導延人員は1,431,696人であり、そのうち重点健康相談は506,553人となっている。

重点健康相談を内容別にみると、「病態別」が166,114人と最も多くなっている。(表6)

表6 健康相談の年次推移

(単位:人)

		被指導延人員				
		平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
総	数	1 658 638	1 537 679	1 540 898	1 443 985	1 431 696
重点健康相談	総	553 651	532 941	548 046	532 783	506 553
	高	88 236	85 446	100 251	84 289	83 169
	脂	25 458	24 377	24 386	24 756	25 832
	糖	30 305	30 705	34 451	36 412	33 300
	菌	83 792	84 146	81 681	85 505	82 011
	骨	107 085	104 002	108 438	104 947	99 324
	女	27 634	27 756	24 515	19 999	16 803
	病	191 141	176 509	174 324	176 875	166 114
総	合	1 104 987	1 004 738	992 852	911 202	925 143

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。

2)「病態別」とは、重点健康相談の「高血圧」から「女性の健康」を除く、肥満、心臓病等の病態別に、個人の食生活その他の生活習慣を勘案して行う相談指導等をいう。

## 6 機能訓練

平成 25 年度に市区町村が実施した機能訓練の実施状況は、実施施設数 391 か所、被指導延人員 48,285 人となっている（表 7）。

表 7 機能訓練の年次推移

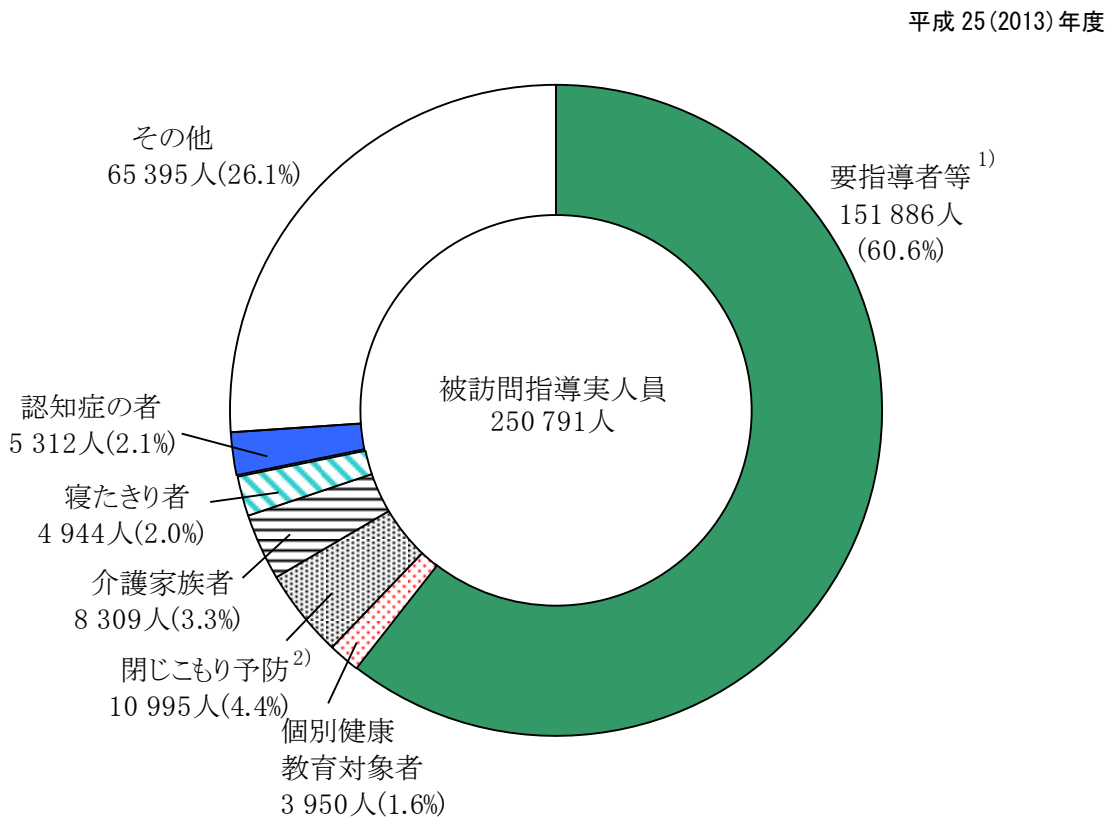
	平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
実施施設数 (か所)	511	459	369	341	391
実施回数 (回)	14 195	13 647	12 582	11 473	10 747
被指導実人員 (人)	4 695	4 431	3 755	3 980	3 859
被指導延人員 (人)	75 008	70 688	54 581	54 094	48 285

注:1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村（釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市）、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村（南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

## 7 訪問指導

市区町村が実施した訪問指導の被訪問指導実人員は 250,791 人となっており、訪問指導の対象者別にみると、「要指導者等」が 151,886 人（60.6 %）と最も多くなっている（図 2）。

図 2 訪問指導の対象者別にみた被訪問指導実人員



注:1)「要指導者等」とは、生活習慣病改善のための指導を行った者をいう。

2)「閉じこもり予防」とは、介護予防の観点から支援が必要な者で、健康管理上訪問指導が必要と認められた者をいう。

## 8 がん検診

### (1) がん検診の受診者数及び受診率

平成25年度に市区町村が実施したがん検診の受診率は、「胃がん」9.6%、「肺がん」16.0%、「大腸がん」19.0%、「子宮頸がん」31.1%、「乳がん」25.3%となっている(表8)。

表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移

(単位:人)

		平成21年度 (2009)	22年度 <sup>1)</sup> ( '10)	23年度 ( '11)	24年度 ( '12)	25年度 ( '13)
胃がん	受診者数	2 603 475	2 469 699	2 459 339	2 430 249	2 364 411
	受診率 (%) <sup>2)</sup>	10.4	10.1	9.7	9.9	9.6
肺がん	受診者数	3 973 217	3 863 145	3 928 324	3 978 830	3 961 043
	受診率 (%) <sup>2)</sup>	16.1	15.7	15.4	16.2	16.0
大腸がん	受診者数	3 955 100	3 916 400	4 584 068	4 704 400	4 780 888
	受診率 (%) <sup>2)</sup>	15.2	15.5	17.6	18.7	19.0
子宮頸がん <sup>3)</sup> (子宮がん)	受診者数	3 989 617	4 113 335	4 058 829	4 022 053	3 933 049
	受診率 (%)	26.2	30.1	30.6	31.2	31.1
乳がん	受診者数	2 276 767	2 180 706	2 188 659	2 038 273	2 072 935
	受診率 (%) <sup>2)</sup>	22.8	26.6	26.3	25.9	25.3

注:「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳まで(「子宮がん(子宮頸がん)」は20歳から69歳)とした。平成25年度調査から、この対象年齢にあわせて算出するとともに、平成24年度以前の調査についても算出し直している。「受診者数」及び「受診率」については、23~26頁「IV 用語の解説」参照。

- 1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県のうち仙台市以外の市町村、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯館村、会津若松市)が含まれていない。
- 2)受診率は、対象者数等の計数が不詳の市区町村を除いた値である。
- 3)平成24年度までは「子宮がん検診」として調査している。

### (2) がん検診受診率の分布状況

市区町村のがん検診受診率の分布をみると、がん検診受診率が「50%以上」と高い市区町村数は、「子宮頸がん」が349(全国市区町村数に占める割合20.1%)と最も多く、次いで「乳がん」が269(同15.5%)となっている。一方、がん検診受診率が「0~10%未満」と低い市区町村数は、「胃がん」が626(同36.0%)と最も多く、次いで「乳がん」が393(同22.6%)となっている。(表9、図3)

表9 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成25(2013)年度

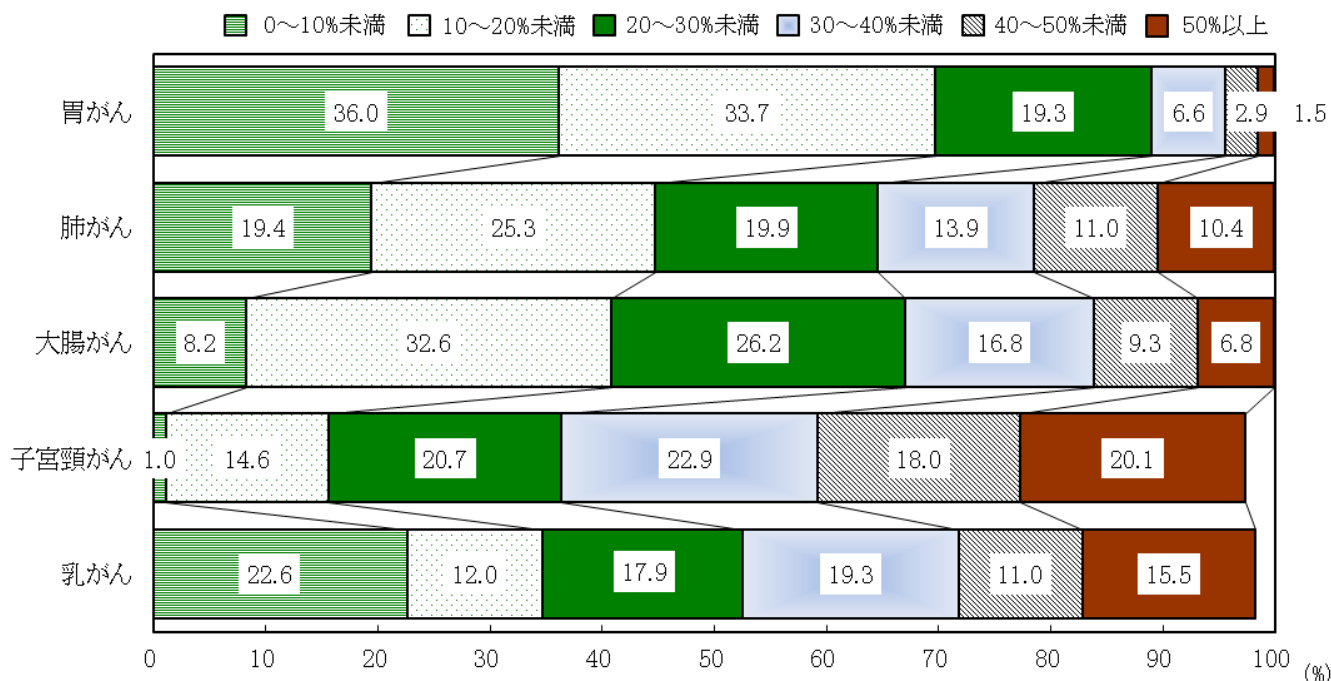
	全国 <sup>1)</sup> 市区町村数	がん検診受診率別市区町村数					
		0~10%未満	10~20%未満	20~30%未満	30~40%未満	40~50%未満	50%以上
胃がん	1 738	626	585	335	114	50	26
肺がん	1 738	337	440	345	242	192	180
大腸がん	1 738	142	566	456	292	161	119
子宮頸がん	1 738	18	253	360	398	313	349
乳がん	1 738	393	208	311	335	191	269

注:「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳(「子宮頸がん」は20歳から69歳)までとした。「受診者数」及び「受診率」については、23~26頁「IV 用語の解説」参照。

- 1)「全国市区町村数」はがん検診受診率が不詳を含む。

図3 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成25(2013)年度



注: 「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳(「子宮頸がん」は20歳から69歳)までとした。「受診者数」及び「受診率」については、23~26頁「IV 用語の解説」参照。なお、総数にはがん検診受診率が不詳を含む。

(3) 平成24年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況

平成24年度に市区町村が実施したがん検診における要精密検査者のうちがんであった者数の、がん検診受診者数に対する割合は、「胃がん」0.11%、「肺がん」0.04%、「大腸がん」0.18%、「子宮がん」0.08%、「乳がん」0.32%となっている(表10)。

表10 平成24年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況<sup>1)</sup>

(単位:人)

平成24(2012)年度

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
がん検診受診者数 <sup>1)</sup>	2 426 903	3 984 878	4 714 042	4 021 402	2 030 258
要精密検査者数 <sup>1)</sup>	196 169	78 727	292 848	81 764	176 584
精密検査受診率 <sup>2)</sup> (%)	79.8	78.6	64.4	69.6	84.6
がん検診受診者数に対する割合 (%)	8.08	1.98	6.21	2.03	8.70
がんであった者数 <sup>1)</sup>	2 553	1 519	8 719	3 079	6 477
がん検診受診者数に対する割合 (%)	0.11	0.04	0.18	0.08	0.32
要精密検査者数に対する割合 (%)	1.30	1.93	2.98	3.77	3.67
精密検査未受診者数 <sup>1)</sup>	20 198	7 199	52 179	10 267	9 874
精密検査未受診率 <sup>2)</sup> (%)	10.3	9.1	17.8	12.6	5.6
精密検査未把握者数 <sup>1)</sup>	19 443	9 648	52 034	14 579	17 256
精密検査未把握率 <sup>2)</sup> (%)	9.9	12.3	17.8	17.8	9.8

注: 「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳まで(「子宮がん」は20歳から69歳)とした。

1) 平成25年度に精密検査を受診し、結果が判明した者についても含めている。

がん検診受診者数については平成24年度受診者を平成25年度報告で改めて把握したものであり、「表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移」の平成24年度がん検診受診者数の数値とは異なる。

2) 「精密検査受診率」、「精密検査未受診率」及び「精密検査未把握率」については、23~26頁「IV 用語の解説」参照。「精密検査未受診者数」及び「精密検査未把握者数」の計数が不詳の市区町村を除いた値である。



## 9 肝炎ウイルス検診

市区町村が実施した肝炎ウイルス検診の受診者数は、「B型肝炎ウイルス検診」896,640人、「C型肝炎ウイルス検診」889,945人となっている。

B型肝炎ウイルス検診において「陽性」と判定された者は7,007人、C型肝炎ウイルス検診において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者は4,807人となっている。

(表 11)

肝炎ウイルスに関する健康教育の開催回数は951回、参加延人員は26,602人、健康相談の開催回数は1,725回、参加延人員は9,574人となっている(表 12)。

表 11 肝炎ウイルス検診の実施状況

(単位:人)

平成25(2013)年度

	B型肝炎ウイルス検診		C型肝炎ウイルス検診	
	受診者数	「陽性」と判定された者	受診者数	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者
総数	896 640	7 007	889 945	4 807
40歳	96 666	406	96 715	609
41～44歳	73 243	388	73 173	188
45～49歳	82 509	517	82 153	234
50～54歳	78 270	575	77 723	285
55～59歳	85 466	663	84 694	376
60～64歳	141 827	1 367	140 216	555
65～69歳	154 311	1 497	152 759	738
70～74歳	101 966	966	100 836	778
75～79歳	40 260	335	39 734	480
80歳以上	42 122	293	41 942	564

表 12 肝炎ウイルスに関する健康教育・健康相談の実施状況

平成 25(2013)年度

健康 教 育		健康 相 談	
開催回数(回)	参加延人員(人)	開催回数(回)	参加延人員(人)
951	26 602	1 725	9 574

### Ⅲ 統 計 表

- 統計表 1 都道府県別にみた妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況
- 統計表 2 都道府県別にみた常勤保健師数
- 統計表 3 都道府県別にみたがん検診の実施状況（3-1、3-2、3-3）

統計表 1 都道府県別にみた妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況

平成25(2013)年度

	平成25(2013)年度						
	総数	満11週以内 (第3月以内)	満12～19週 (第4～5月)	満20～27週 (第6～7月)	満28週～分娩まで (第8月～分娩まで)	分娩後	不詳
全 国	1 073 964	981 934	70 853	8 794	4 420	2 189	5 774
北 海 道	38 721	35 882	2 174	400	187	62	16
青 森	9 304	8 399	705	87	47	23	43
岩 手	8 992	7 693	1 138	96	47	18	-
宮 城	18 703	16 868	1 554	154	61	30	36
秋 田	6 304	5 777	385	77	57	4	4
山 形	8 168	7 074	1 004	51	24	14	1
福 島	14 890	13 002	1 628	147	83	16	14
茨 城	23 951	22 328	1 160	232	144	47	40
栃 木	16 315	15 250	762	145	98	21	39
群 馬	15 456	14 026	1 205	138	75	12	-
埼 玉	60 079	55 398	3 416	469	296	170	330
千 葉	50 707	47 066	2 737	410	195	150	149
東 京	124 150	112 982	7 889	1 057	443	461	1 318
神 奈 川	81 314	74 226	3 413	576	283	370	2 446
新 潟	17 087	15 728	1 176	99	62	12	10
富 山	7 822	7 144	596	52	22	6	2
石 川	9 309	8 539	666	57	37	5	5
福 井	6 598	6 067	359	41	30	1	100
山 梨	6 461	5 707	610	72	39	18	15
長 野	16 609	15 636	603	119	86	14	151
岐 阜	16 266	14 764	1 282	134	64	14	8
静 岡	30 675	28 073	2 203	239	107	40	13
愛 知	70 066	64 913	3 999	518	286	303	47
三 重	14 828	13 864	685	101	54	29	95
滋 賀	13 417	12 566	674	78	42	2	55
京 都	21 235	19 632	1 138	211	136	8	110
大 阪	76 394	71 157	4 101	513	255	70	298
兵 庫	47 106	43 054	3 405	340	183	55	69
奈 良	10 402	9 736	474	83	40	7	62
和 歌 山	7 338	6 926	297	52	42	9	12
鳥 取	4 647	4 235	351	39	13	2	7
島 根	5 285	4 636	569	41	13	4	22
岡 山	16 778	15 679	904	105	62	20	8
広 島	24 996	23 316	1 392	163	68	24	33
山 口	10 579	9 852	614	68	27	9	9
徳 島	5 679	5 295	313	40	26	3	2
香 川	8 053	7 351	614	52	29	1	6
愛 媛	10 706	9 382	1 198	85	33	8	-
高 知	5 177	4 733	355	64	22	3	-
福 岡	46 926	40 781	5 393	454	200	26	72
佐 賀	7 282	6 208	963	76	28	6	1
長 崎	11 747	10 915	649	121	44	6	12
熊 本	16 265	14 863	1 139	166	86	11	-
大 分	9 599	8 624	838	77	35	10	15
宮 崎	9 817	8 764	891	93	41	15	13
鹿 児 島	14 503	12 885	1 389	145	68	14	2
沖 縄	17 258	14 938	1 843	257	100	36	84

統計表 2 都道府県別にみた常勤保健師数

平成25(2013)年度末現在

	常勤保健師数(人)			常勤保健師数(人口10万対)			人口(人) <sup>2)</sup>		
	総数	政令市・ <sup>1)</sup> 特別区	政令市・特別区以外	総数	政令市・ <sup>1)</sup> 特別区	政令市・特別区以外	総数	政令市・特別区	政令市・特別区以外
全 国	25 087	6 564	18 523	19.5	11.8	25.4	128 438 348	55 715 204	73 045 630
北 海 道	1 440	257	1 183	26.4	9.6	42.5	5 463 045	2 681 262	2 781 783
青 森	366	23	343	26.8	7.7	32.1	1 367 858	298 416	1 069 442
岩 手	393	40	353	30.0	13.5	34.8	1 311 367	295 680	1 015 687
宮 城	590	136	454	25.3	13.0	35.5	2 329 439	1 049 578	1 279 861
秋 田	313	36	277	29.2	11.2	37.0	1 070 226	320 720	749 506
山 形	307	・	307	26.7	・	26.7	1 151 318	・	1 151 318
福 島	550	86	464	27.8	13.0	35.3	1 976 096	661 563	1 314 533
茨 城	546	・	546	18.2	・	18.2	2 993 638	・	2 993 638
栃 木	399	66	333	19.8	12.7	22.3	2 010 272	518 878	1 491 394
群 馬	453	120	333	22.4	16.8	25.5	2 019 687	716 163	1 303 524
埼 玉	991	186	805	13.6	11.6	14.2	7 288 848	1 602 177	5 686 671
千 葉	988	215	773	15.8	10.8	18.1	6 247 860	1 983 676	4 264 184
東 京	1 582	1 057	525	12.0	10.6	16.4	13 202 037	10 006 046	3 195 991
神 奈 川	1 072	691	381	11.8	10.3	15.9	9 100 606	6 703 670	2 396 936
新 潟	635	127	508	27.0	15.7	32.8	2 354 872	806 525	1 548 347
富 山	273	79	194	25.0	18.8	28.9	1 091 612	420 434	671 178
石 川	268	55	213	23.0	12.2	29.9	1 163 380	452 144	711 236
福 井	193	・	193	23.9	・	23.9	808 229	・	808 229
山 梨	284	・	284	33.0	・	33.0	861 615	・	861 615
長 野	691	68	623	32.0	17.6	35.1	2 160 814	386 065	1 774 749
岐 阜	481	64	417	22.9	15.4	24.8	2 098 176	416 625	1 681 551
静 岡	749	231	518	19.7	15.1	22.8	3 803 481	1 531 060	2 272 421
愛 知	1 112	377	735	14.9	11.0	18.2	7 478 606	3 435 763	4 042 843
三 重	386	26	360	20.7	8.3	23.1	1 868 860	313 203	1 555 657
滋 賀	380	55	325	26.7	16.1	30.1	1 421 779	342 603	1 079 176
京 都	582	217	365	22.5	15.3	31.3	2 585 904	1 420 719	1 165 185
大 阪	1 213	532	681	13.7	11.1	16.6	8 878 694	4 774 760	4 103 934
兵 庫	863	323	540	15.3	10.6	20.7	5 655 361	3 047 411	2 607 950
奈 良	346	47	299	24.7	12.9	28.8	1 403 034	364 969	1 038 065
和 歌 山	329	48	281	32.5	12.7	44.4	1 012 236	379 064	633 172
鳥 取	169	・	169	28.8	・	28.8	587 067	・	587 067
島 根	278	・	278	39.1	・	39.1	711 364	・	711 364
岡 山	523	194	329	26.9	16.3	43.4	1 945 208	1 187 920	757 288
広 島	527	249	278	18.3	13.1	28.4	2 876 300	1 897 813	978 487
山 口	345	53	292	23.9	19.1	25.1	1 443 146	277 718	1 165 428
徳 島	235	・	235	30.0	・	30.0	782 342	・	782 342
香 川	224	61	163	22.2	14.2	28.1	1 010 028	429 352	580 676
愛 媛	357	49	308	24.9	9.5	33.5	1 436 527	518 050	918 477
高 知	276	41	235	36.6	12.1	56.6	754 275	338 909	415 366
福 岡	843	347	496	16.5	12.0	22.2	5 118 813	2 884 150	2 234 663
佐 賀	239	・	239	28.0	・	28.0	852 285	・	852 285
長 崎	327	80	247	23.0	11.4	34.2	1 424 533	701 411	723 122
熊 本	499	100	399	27.3	13.6	36.6	1 825 686	734 287	1 091 399
大 分	341	65	276	28.5	13.6	38.4	1 197 854	478 794	719 060
宮 崎	298	52	246	26.1	12.8	33.4	1 142 486	405 890	736 596
鹿 児 島	462	69	393	27.1	11.3	35.9	1 703 126	609 250	1 093 876
沖 縄	369	42	327	25.5	13.0	22.6	1 448 358	322 486	1 448 358

注：1) 「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

2) 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成26年1月1日現在)」である。

統計表3 都道府県別にみたがん検診の実施状況(3-1)

平成25(2013)年度

	受診者数(人)					受診率(%) <sup>1)</sup>				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
全 国	2 364 411	3 961 043	4 780 888	3 933 049	2 072 935	9.6	16.0	19.0	31.1	25.3
北海道	108 244	113 086	171 786	167 940	107 517	10.7	11.2	17.0	35.4	32.5
青森	61 004	64 277	82 110	42 945	21 926	22.2	23.4	29.6	36.7	24.4
岩手	54 857	77 138	79 701	48 630	25 258	17.1	24.6	24.1	35.4	26.8
宮城	96 305	152 745	144 596	126 279	40 069	16.2	27.2	22.2	34.2	23.7
秋田	35 280	50 437	61 947	29 579	25 247	20.5	29.4	36.1	39.3	42.9
山形	65 170	86 512	87 872	53 674	41 541	32.1	42.2	41.4	45.1	54.1
福島	60 810	108 998	96 795	59 842	41 136	14.6	26.1	22.0	34.6	34.1
茨城	61 753	136 223	108 606	89 669	10 040	9.1	20.5	15.5	21.5	4.9
栃木	65 012	91 945	97 910	78 049	16 510	18.4	25.8	27.3	41.7	13.8
群馬	34 298	87 954	86 112	81 117	45 606	10.1	25.8	25.3	43.7	29.2
埼玉	89 198	209 787	271 198	199 356	135 636	7.3	17.1	21.9	30.5	29.7
千葉	144 077	289 728	282 485	233 413	55 133	10.6	21.4	20.8	32.7	13.0
東京	176 346	215 810	524 576	359 226	218 225	4.7	5.5	13.2	20.8	20.5
神奈川	84 397	175 400	249 474	243 030	131 923	5.0	10.2	14.8	27.3	24.3
新潟	66 361	114 497	109 165	66 927	203	16.6	29.1	26.4	33.2	5.1
富山	30 371	53 839	43 617	36 742	29 212	15.5	26.9	20.6	31.0	34.1
石川	24 289	52 563	49 706	35 145	22 860	12.0	26.0	24.6	36.2	33.2
福井	16 016	26 809	30 622	28 495	16 726	15.4	25.7	29.4	55.6	48.8
山梨	28 717	60 411	55 376	36 589	21 750	15.9	33.8	30.6	35.0	33.8
長野	34 469	39 279	81 832	62 261	9 401	6.7	7.4	15.5	26.2	6.4
岐阜	43 451	59 008	76 534	71 769	56 727	11.3	15.4	19.7	31.8	39.0
静岡	80 964	162 976	161 370	134 994	77 162	13.4	27.1	26.1	40.4	37.9
愛知	161 511	265 272	270 003	226 723	123 616	14.5	23.8	24.2	39.0	31.6
三重	25 550	57 730	77 236	79 451	35 117	9.9	22.4	30.0	51.6	33.4
滋賀	14 688	22 008	40 975	34 728	22 940	5.6	8.4	15.6	27.8	27.2
京都	29 226	52 757	64 991	60 223	40 670	7.6	13.7	16.9	39.5	40.2
大阪	96 790	156 578	236 713	235 075	132 764	5.7	9.7	14.1	27.7	23.9
兵庫	72 034	127 071	196 154	108 163	85 327	6.8	12.0	18.6	20.6	24.2
奈良	18 098	19 457	48 751	34 514	26 412	6.7	7.2	18.1	26.6	28.1
和歌山	17 872	38 607	42 281	38 993	26 172	10.5	22.7	24.8	43.2	37.8
鳥取	9 359	25 125	30 095	24 695	14 617	10.9	29.3	35.1	51.8	53.3
島根	6 753	14 894	28 290	18 260	8 188	5.1	11.2	21.3	32.1	21.1
岡山	41 460	71 421	65 109	59 971	36 001	15.2	26.1	21.3	34.4	29.6
広島	43 291	69 556	84 001	88 299	48 908	11.4	18.3	22.1	41.4	36.4
山口	13 302	26 465	30 539	36 746	23 361	5.5	10.9	12.7	32.2	28.0
徳島	12 223	15 263	19 810	20 903	9 188	9.2	11.4	14.8	37.3	22.6
香川	21 279	41 987	49 055	30 049	22 457	14.8	29.2	34.1	44.5	45.4
愛媛	28 932	35 256	48 901	33 257	3 953	10.6	12.9	17.8	24.3	4.6
高知	17 617	32 937	25 163	16 908	5 239	11.2	20.8	15.8	28.5	12.6
福岡	74 698	94 938	129 098	161 260	84 117	7.4	9.4	12.7	31.6	24.3
佐賀	21 595	32 488	30 881	32 442	20 690	17.8	26.8	25.5	52.6	47.3
長崎	27 608	56 244	48 610	48 563	23 865	10.5	21.5	18.5	39.4	27.4
熊本	42 353	76 571	82 098	64 125	34 446	11.4	20.4	21.9	34.2	26.4
大分	20 701	51 693	32 547	35 770	17 419	11.5	28.7	18.1	37.4	27.9
宮崎	18 475	24 694	38 928	37 358	12 172	9.3	12.3	19.5	37.5	17.0
鹿児島	43 306	70 952	65 092	74 319	41 895	14.9	23.8	21.1	43.3	36.8
沖縄	24 301	51 657	42 177	46 583	23 593	6.5	13.8	11.3	27.3	23.0

注：「がん対策推進基本計画」（平成24年6月8日閣議決定）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳（「子宮頸がん」は20歳から69歳）までとした。「受診者数」及び「受診率」の詳細については、23～26頁「IV 用語の解説」参照。

1)受診率は、対象者数等の計数が不詳の市区町村を除いた値である。

統計表3 都道府県別にみたがん検診の実施状況(3-2)

平成25(2013)年度

	受診者数(人)					受診率(%) <sup>1)</sup>				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
指定都市・特別区(再掲)										
東京都区部	138 041	167 543	368 427	259 399	152 785	5.2	6.2	13.4	21.8	21.0
札幌市	25 562	9 466	49 817	73 831	37 936	8.3	3.1	16.2	45.1	34.6
仙台市	33 927	41 535	48 750	41 715	28 247	16.4	23.1	19.2	37.2	41.5
さいたま市	16 731	54 465	53 894	32 294	26 024	8.9	29.0	28.7	33.4	31.7
千葉市	26 178	41 927	39 463	26 217	20 270	17.9	28.6	26.9	37.4	40.6
横浜市	32 089	25 045	82 097	93 480	52 955	5.9	4.6	15.1	32.0	27.3
川崎市	8 408	29 745	35 340	30 964	17 615	4.0	14.2	16.9	27.6	27.3
相模原市	9 439	18 818	21 237	24 148	11 197	6.6	11.2	14.8	27.9	24.5
新潟市	15 590	20 994	34 549	17 948	-	9.9	13.4	22.0	25.3	-
静岡市	9 002	17 399	20 395	20 447	11 930	9.7	18.7	21.9	44.5	37.4
浜松市	12 182	32 398	34 994	25 439	14 369	11.7	31.1	33.6	42.2	38.6
名古屋	29 396	55 746	64 890	80 445	36 498	9.9	18.8	21.9	52.9	36.6
京都市	7 022	19 449	16 688	21 363	15 503	3.6	9.9	8.5	...	...
大阪市	19 720	23 670	43 138	51 400	26 197	...	...	...	...	...
堺市	6 077	6 023	20 223	24 253	13 482	5.0	5.2	16.5	35.5	37.4
神戸市	12 916	11 204	60 279	16 043	26 887	5.1	4.5	24.0	13.3	31.4
岡山市	14 687	23 535	22 763	19 494	9 528	15.0	24.0	17.5	29.2	22.6
広島市	14 913	26 343	28 651	36 369	19 994	10.2	18.0	19.6	42.2	39.6
北九州市	4 728	7 152	14 135	28 760	12 469	3.1	4.8	9.4	35.1	11.8
福岡市	10 533	10 585	25 808	54 974	18 987	5.1	5.1	12.4	46.8	27.0
熊本市	6 500	12 556	15 347	17 719	10 755	6.4	12.3	15.0	34.1	30.4
中核市(再掲)										
旭川市	6 908	7 660	10 909	17 080	8 662	8.3	9.2	13.1	37.6	32.9
函館市	2 640	4 890	6 136	6 473	4 328	6.3	11.8	14.8	45.4	37.8
青森市	9 346	5 516	15 199	5 901	3 601	17.7	10.5	28.8	29.6	21.6
盛岡市	7 329	12 517	10 041	9 169	5 947	10.2	17.3	13.9	...	29.0
秋田市	3 451	5 708	9 610	6 661	4 287	6.9	11.4	19.3	27.7	23.8
郡山市	2 650	15 226	15 491	8 452	5 471	5.1	29.1	29.6	35.8	32.6
いわき市	2 279	9 531	8 808	5 621	5 396	4.4	18.5	12.9	46.2	44.9
宇都宮市	10 495	19 585	19 680	20 041	7 421	14.3	26.6	26.7	44.1	31.0
前橋市	4 875	23 092	21 119	17 399	12 493	8.7	41.4	37.8	53.5	46.1
高崎市	3 577	9 885	11 853	13 168	5 997	5.7	15.9	19.0	37.8	24.3
川越市	2 043	2 046	12 460	4 923	4 842	3.9	3.9	23.9	21.3	28.4
船橋市	8 608	39 242	37 089	21 629	13 782	9.5	43.1	40.7	44.6	42.9
柏市	6 947	9 406	12 428	16 234	4 084	11.3	15.3	20.2	37.5	13.4
横須賀市	-	12 970	15 607	13 309	6 949	-	18.0	21.7	33.2	29.1
富山市	15 447	18 150	14 918	9 879	8 559	19.3	22.4	17.3	22.3	26.8
金沢市	4 086	20 902	19 214	10 959	7 487	6.0	30.8	28.3	34.7	32.3
長野市	2 890	6 954	12 144	10 934	3 084	6.2	15.0	26.1	39.4	18.8
岐阜市	2 645	5 540	7 426	13 754	6 758	5.1	10.6	14.2	36.6	34.4
豊橋市	9 590	12 187	12 162	8 291	5 077	19.4	24.6	24.6	40.6	31.3
豊田市	10 533	10 019	14 340	7 727	3 969	20.1	19.1	27.3	26.0	18.8
岡崎市	12 492	14 572	18 001	8 293	2 083	26.1	30.4	37.6	33.9	12.2
大津市	1 202	7 654	11 778	8 516	4 356	2.3	14.5	22.4	32.8	24.1
高槻市	4 268	16 032	12 364	10 906	5 664	5.7	21.3	16.5	32.5	23.5
東大阪市	9 737	2 181	13 199	12 734	7 318	4.7	1.1	6.4	16.1	13.0
豊中市	3 983	3 404	14 132	12 344	5 546	2.6	2.2	9.2	18.2	12.5

注: 「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳(「子宮頸がん」は20歳から69歳)までとした。「受診者数」及び「受診率」の詳細については、23~26頁「IV 用語の解説」参照。

1) 受診率は、対象者数等の計数が不詳の市区町村を除いた値である。

統計表3 都道府県別にみたがん検診の実施状況(3-3)

平成25(2013)年度

	受診者数(人)					受診率(%) <sup>1)</sup>				
	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
姫路市	8 062	9 120	10 784	13 315	6 858	10.1	11.5	13.6	31.9	22.7
西宮市	3 848	4 305	9 853	7 211	6 439	5.1	5.7	13.0	19.4	23.3
尼崎市	2 611	6 308	11 681	5 215	4 869	3.6	8.6	16.0	15.2	21.0
奈良市	1 785	1 809	17 042	12 130	8 202	2.9	3.0	27.8	37.0	34.7
和歌山市	1 733	5 636	8 803	12 020	6 383	2.9	9.4	14.7	36.8	27.3
倉敷市	8 675	11 300	12 835	16 460	9 881	13.0	16.9	19.2	37.2	33.5
福山市	4 987	9 966	13 782	11 718	5 863	7.6	15.2	21.0	31.4	27.4
下関市	818	1 946	3 699	10 483	3 962	1.9	4.6	8.8	45.8	25.5
高松市	4 639	11 046	19 583	11 824	8 594	7.8	18.7	33.1	43.0	42.9
松山市	6 637	9 096	12 227	7 913	2 040	8.5	11.7	15.7	20.6	7.4
高知市	3 888	4 838	6 548	6 573	3 990	7.1	8.9	12.0	30.2	25.8
久留米市	2 631	10 216	11 056	12 942	6 121	4.9	18.9	20.4	41.5	54.2
長崎市	4 667	7 032	6 868	13 141	5 620	7.6	11.4	11.2	…	…
大分市	1 390	14 414	3 822	8 704	7 257	2.1	21.4	5.7	25.6	31.2
宮崎市	5 717	11 309	12 010	19 097	9 254	10.0	19.8	21.0	52.7	36.6
鹿児島市	6 890	12 778	12 124	24 592	11 194	10.2	18.6	16.0	61.1	…
那覇市	3 469	8 563	8 916	7 894	4 334	6.7	16.7	17.3	34.5	28.8
その他政令市(再掲)										
小樽市	1 158	1 419	2 694	2 391	1 835	7.5	9.2	17.4	43.6	38.1
八王子市	4 758	14 251	18 707	17 527	9 461	3.6	9.6	13.1	22.6	21.8
町田市	1 721	886	5 089	10 985	6 136	1.7	0.8	4.7	20.9	18.7
藤沢市	4 806	20 584	20 144	14 644	8 198	2.8	11.8	11.6	17.8	14.5
四日市市	4 480	3 094	12 140	14 046	6 869	11.5	7.9	31.1	52.9	41.7
呉市	2 812	4 102	4 094	9 390	3 119	8.0	11.7	11.6	46.6	20.3
大牟田市	709	364	2 269	2 600	1 595	1.4	0.7	4.6	14.3	12.7
佐世保市	8 899	10 268	8 603	10 650	5 726	22.9	26.4	22.1	51.5	36.3

注: 「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を40歳から69歳(「子宮頸がん」は20歳から69歳)までとした。「受診者数」及び「受診率」の詳細については、23~26頁「IV 用語の解説」参照。

1) 受診率は、対象者数等の計数が不詳の市区町村を除いた値である。

## IV 用語の解説

### 地域保健編

#### 「妊婦」

妊娠中の女性をいう。

#### 「産婦」

分娩後1年以内の女性をいう。

#### 「乳児」

満1歳未満の者をいう。

#### 「幼児」

満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者をいう。

#### 「新生児」

生後28日未満の乳児をいう。

#### 「未熟児」

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものをいう。

#### 「デイ・ケア」

医学的な管理のもとに行う、作業指導、レクリエーション活動、創作活動、生活指導等をいう。

#### 「ひきこもり」

本報告では、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態にある7歳から49歳までの者をいう。

#### 「衛生教育」

本報告では、地域保健に関する思想の普及及び地域住民の健康の保持及び増進を目的として、一般住民の集団又は特定集団に対して行うものをいう。

#### 「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用（DPT）」

第1期の初回接種は、生後3～90月未満を対象に20～56日までの間隔をおいて3回、追加接種は、初回接種終了後6月以上の間隔をおいて1回行われる。

#### 「沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド使用（DT）」

第1期の初回接種は、生後3～90月未満を対象に20～56日までの間隔をおいて2回、追加接種は、初回接種終了後12月に達した時から18月に達するまでの間隔をおいて1回行われ、第2期は、11～13歳未満を対象に1回行われる。

#### 「急性灰白髄炎（ポリオ）」

急性灰白髄炎の予防接種は、沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチンを使用した時は、初回接種については生後3月に達した時から生後12月に達するまでの期間を標準的な接種期間として20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおいて3回、追加接種については初回接種終了後6月以上、標準的には12月から18月までの間隔をおいて1回行われる。

また、不活化ポリオワクチンを使用したときは、初回接種については、生後3月に達した時から生後12月に達するまでの期間を標準的な接種期間として、20日以上の間隔をおいて3回、追加接種については初回接種終了後6月以上、標準的には12月から18月までの間隔をおいて1回行われる。

#### 「沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン（DPT-IPV）」

第1期の初回接種は、生後3～90月未満を対象に標準的な接種期間として20日以上、標準的には20～56日までの間隔をおいて3回、追加接種は、初回接種終了後6月以上、標準的には12月～



18月までの間隔をおいて1回行われる。

#### 「日本脳炎」

第1期の初回接種は、生後6～90月未満を対象に6～28日までの間隔をおいて2回、追加接種は、初回接種終了後概ね1年後に1回行われ、第2期は、9～13歳未満を対象に1回行われる。なお、平成17年度より予防接種の積極的な接種を差し控えていたが、平成22年度から再開された。

また、平成24年度より、平成7年6月1日から平成19年4月1日までに生まれた者で、第1期、第2期の接種が行われていない者（特例対象者）については、適用年齢が4歳以上20歳未満となった。

#### 「ヒブワクチン」

生後2～60月未満を対象に行われる。初回接種の開始時の月齢が生後2～7月未満である場合、標準的な接種方法の例として、初回接種は27～56日までの間隔をおいて3回、追加接種は、初回接種終了後7月以上の間隔をおいて1回行われる。

#### 「小児用肺炎球菌ワクチン」

生後2～60月未満を対象に行われる。初回接種の開始時の月齢が生後2～7月未満である場合、標準的な接種方法の例として、初回接種は生後12月までに27日以上の間隔をおいて3回、追加接種は、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回行われる。

#### 「子宮頸がん予防ワクチン」

12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女性を対象に行われる。

#### 「麻しん・風しん」

第1期は、生後12～24月未満、第2期は、5歳以上7歳未満の者であって小学校就学前の1年間にある者を対象に1回行われる。第3期は、13歳、第4期は、18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日にある者を対象に1回行われる。ただし、平成24年度の第4期には、平成23年度中に接種した高校2年生相当の年齢の者も含まれる。第3期・第4期は、既に罹患したことが確実な者及びそれぞれの予防接種を2回接種した者を除く。

#### 「インフルエンザ」

65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の者に1回行われる。60歳以上65歳未満の者については、心臓、じん臓又は呼吸器の機能等に障害を有する者を対象とする。

## 健康増進編

老人保健法の改正により、これまで市区町村が担ってきた老人保健事業のうち、医療保険者に義務づけられない事業は、市区町村が健康増進法に基づき実施することとなった。

健康増進事業の対象者は、当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳以上の者（職域等においてこれらの事業に相当する事業の対象となる場合を除く。）をいう。

なお、介護保険法の改正に伴う地域支援事業の創設（平成18年4月1日施行）により、65歳以上の「健康教育」、「健康相談」、「機能訓練」、「訪問指導」、「介護家族健康教育」及び「介護家族健康相談」は、地域支援事業で実施のため、平成18年度より対象者を変更した。

#### 「健康手帳」

40歳以上の者に特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的として交付するものをいう。

#### 「健康診査」

当該市区町村の区域内に居住地を有する40歳以上74歳以下の特定健康診査非対象者及び75歳以上の生活保護世帯に属する者等を対象として行う生活習慣病予防に着目した健康診査をいう。

### 「歯周疾患検診」

当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳、50 歳、60 歳及び 70 歳の者を対象として行う問診及び歯周組織検査をいう。

### 「骨粗鬆症検診」

当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳及び 70 歳の女性を対象として行う問診及び骨量測定をいう。

### 「健康教育」

健康教育は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、心身の健康についての自覚を高め、かつ、心身の健康に関する知識を普及啓発するために行われる指導及び教育をいう。

### 「健康相談」

健康相談は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、心身の健康に関し、相談に応じて行われる指導及び助言をいう。

### 「重点健康相談」

当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、心身の健康に関し、重点課題とされる「高血圧」、「脂質異常症」、「糖尿病」、「歯周疾患」、「骨粗鬆症」、「女性の健康」及び「病態別」のうち、市区町村が地域の実情等を勘案し、課題を選定し医師、歯科医師、保健師等を担当者として行う、健康に関する指導及び助言をいう。

### 「機能訓練」

機能訓練は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、疾病、負傷等により心身の機能が低下している者に対し、その維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる訓練をいう。

### 「訪問指導」

訪問指導は、当該市区町村の区域内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの者を対象とした、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして療養上の保健指導が必要であると認められる者について、保健師その他の者を訪問させて行われる指導をいう。

### 「がん検診」

がん検診は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(平成 20 年 3 月健康局長通知)」に基づき実施されている。

健康増進法に基づくがん検診の対象年齢は、上限の年齢制限を設けず、ある一定年齢以上の者としているが、受診率の算定にあたっては、「がん対策推進基本計画」(平成 24 年 6 月 8 日閣議決定)に基づき、40～69 歳(子宮頸がんは 20～69 歳)を対象として算出している。

#### ・胃がん検診

受診対象 40 歳以上の男女

問診及び胃部エックス線検査

#### ・肺がん検診

受診対象 40 歳以上の男女

問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診

なお、受診率算出のための受診者数は次のとおりである。

平成 15～19 年度 「胸部エックス線検査のみ」と「喀痰細胞診のみ」と「胸部エックス線検査及び喀痰細胞診」の合計

平成 20 年度以降 「胸部エックス線検査」

・大腸がん検診

受診対象 40歳以上の男女

問診及び便潜血検査

・子宮頸がん検診（平成24年度までは「子宮がん検診」として調査している。）

受診対象 平成16年度以降20歳以上の女

受診間隔 平成16年度以降2年に1度

問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診とし、必要に応じてコルポスコープ検査

医師が必要と認める者に対しては、子宮体部の細胞診（子宮内膜細胞診）

なお、受診率算出のための受診者数は次のとおりである。

平成17年度以降 「頸部」

・乳がん検診

受診対象 平成16年度以降40歳以上の女

受診間隔 平成16年度以降2年に1度

問診、並びに視触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）

なお、受診率算出のための受診者数は次のとおりである。

平成18年度以降 「視触診方式及びマンモグラフィ」

「がん検診受診率」 ※40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）を対象として算定

・胃がん、肺がん及び大腸がん

受診率 = (受診者数 / 対象者数) × 100

・子宮頸がん及び乳がん（平成18年度「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に伴い、平成17年度から受診率の算出方法を変更している。）

受診率 = (前年度の受診者数 + 当該年度の受診者数 - 2年連続の受診者数) / (当該年度の対象者数) × 100

「精密検査受診率」 ※40～69歳（子宮がんは20～69歳）を対象として算定

(要精密検査者数 - 精密検査未受診者数 - 精密検査未把握者数) / 要精密検査者数 × 100

「精密検査未受診率」 ※40～69歳（子宮がんは20～69歳）を対象として算定

精密検査未受診者数 / 要精密検査者数 × 100

「精密検査未把握率」 ※40～69歳（子宮がんは20～69歳）を対象として算定

精密検査未把握者数 / 要精密検査者数 × 100

「肝炎ウイルス検診」

肝炎ウイルス検診は、当該市区町村の区域内に居住地を有する当該年度に満40歳となる者及び満41歳以上となる者であって過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない希望者を対象とした、B型肝炎ウイルス検査及びC型肝炎ウイルス検査をいう。